

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年5月14日
【会社名】	株式会社チノー
【英訳名】	Chino Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 荻 谷 嵩 夫
【本店の所在の場所】	東京都板橋区熊野町32番8号
【電話番号】	03(3956)2111（大代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長兼社長室長 斉 藤 卿 是
【最寄りの連絡場所】	東京都板橋区熊野町32番8号
【電話番号】	03(3956)2111（大代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長兼社長室長 斉 藤 卿 是
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

当社は、平成24年4月1日をもって連結子会社である株式会社山形チノーを吸収合併いたしました。これにより、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1)当該事象の発生年月日

平成24年4月1日

(2)当該事象の内容

「提出理由」に記載のとおり、連結子会社である株式会社山形チノーを吸収合併いたしました。これにより、株式会社山形チノーから受け入れた純資産と当社が所有する同社株式（抱合せ株式）の帳簿価額との差額を特別利益として計上いたします。

(3)当該事象の損益に与える影響額

平成25年3月期の個別財務諸表において、抱合せ株式消滅差益1,426百万円を特別利益として計上いたします。

以 上